第6回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会会議録

○会議日程

令和4年7月12日(火)

- 1. 開会
- 2. 本日の日程の確認
- 3. 議事

提言書(案)の内容確認

4. その他

○出席委員等

委 員 大塚 成男

委 員 田谷 徹郎

委 員 近藤 健司

委 員 阪野 雄

委 員 永田 浩之

委 員 廣田 桂子

委 員 當瀬 徳隆

委 員 久保 利枝

○欠席委員等

委 員 渡邊 智子

委 員 小野 義勝

○出席職員

教育部長 本間 賢一

教育部参事 宗政 隆雄

教育総務課長 金井 早苗

学校給食センター 久古 耕平

教育支援課 大友 桂

午後1時30分 開 会

○事務局 会に先立ちまして、2点、確認をさせていただきます。

まず1点目。本検討委員会は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の第3条、会議公開の原 則にのっとり、公開とさせていただきます。

続きまして、2点目。議事録作成の都合上、録音させていただいております。

以上2点、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いします。今回、資料として提言書案、これ素案と書いてありますけれども、案として直してください。及び資料の1から12、表だけ見ると1から9までですけれども、

9の後に10、11、12とつづってありますので、御確認ください。あと、アンケートとその結果。これらを用意いたしました。

まず初めに、年度が変わりまして、事務局側に人事異動がございましたので、私のほうから紹介させていただきます。

最初に、教育部の本間賢一部長でございます。

- ○本間教育部長 よろしくお願いいたします。
- ○事務局 同じく教育部の宗政隆雄参事でございます。
- ○宗政教育部参事 よろしくお願いします。
- ○事務局 次に、学校給食センターの久古耕平所長でございます。
- ○学校給食センター所長 久古です。よろしくお願いします。
- ○事務局 金井教育総務課長については、よく御存じのことと思います。

そして、私、教育支援課の大友桂と申します。よろしくお願いいたします。

新たなメンバーでの会議となりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただいまより第6回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を始めます。

本日の検討委員会は、検討委員10名のうち8名の出席、2名欠席となっております。

白井市附属機関条例第6条の2の規定により、過半数が出席されておりますので、本日のこの委員 会が成立することを申し上げます。

それでは、始めさせていただきます。

終了時刻15時30分を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

では、本日の日程を御説明いたします。次第を御覧ください。

本日の第6回検討委員会では、今までの検討委員会の内容を受け、桜台小学校・桜台中学校の給食のあり方について提言を行うための提言書の作成に向けた話合いとなっております。今回配付しました提言書案は、あらかじめ2回委員さんに見ていただき、御意見をもらい、それを基に手直ししたものです。

それでは、委員長、ここからの進行をお願いいたします。

○委員長 皆さん、こんにちは。お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、事務局のほうから御説明がありましたけれども、だんだん取りまとめの段階が近づいてきたということで、前回、第5回を開催してから、メール上の作業でもって2往復、意見交換をさせていただいて、それを受けて、事務局のほうで取り入れるべき事項については取り入れた形で最終案をまとめていただいたものが手元にあるかと思います。

また、併せて委員のほうから非常にたくさんの御意見を頂いて、これもお配りされているのですよね。ありますよね、お手元に。恐らく、委員のほうから、その反映されている部分についての御意見があろうかと思いますので、御発言をよろしくお願いいたします。

恐らく、委員のほうから頂いた御意見の中で、反映されている部分とされていない部分があるかと 思いますので、その辺についても、さらなる御意見等があれば、結構なので、それを受けて、また皆 様から御意見を頂きたいと思います。

○委員 意見のほうを上げさせていただいていますので、それについて、追加でお願いしたいところ

を発言させていただきます。

まず、2ページなのですけれども、素案の素を取った案のほうでも2ページなのですけれども、2ページの上のほう、「6,600万円程度」の後ろにパーセントを入れていただきたいと考えております。その理由としては、会議の中で、桜台小中学校の学校給食に係る運営費は令和何年度決算で6,600万程度であり、歳出額の約0.33%になるという話がありましたので、パーセントのほうをお願いします。全部で7点あります。

次に、2ページの下のほう、「調理場が老朽化していること」の後ろに、1回目のほうでは入って、2回目のほうでは括弧書きのところが削除されています。その内容としましては、ちょっと長いので簡単に申しますと、桜台小学校・中学校の調理場は27年たっている。鉄筋コンクリートの建物の法定耐用年数は65年で、給排水設備と電気設備という記載があるのですけれども、そこの記載は残していただきたいというところになります。

三つ目。3ページの(2)、大きい丸が二つあるのですけれども、その下のほうに、私のほうから第2回のときに、桜台小中学校の調理場で働く調理員の人数、桜台小学校で9名、桜台中学校で8名であるという記載を、意見を出させていただきました。これについて反映されていないので、反映していただきたいと考えております。その理由としては、今回、人件費も削除したいという話がありますので、しっかり人数のほうを記載していただきたいと考えております。

次に4点目。案の4ページの(4)、第4回委員会の中の、丸二つのすぐ下に、中ポツのところに、無作為に抽出した1,500人、あと回収数とかあるのですけれども、私のほうの調査研究論文のところには載っていないので、アンケート結果説明の間に、千葉県54市町村、644調理場のうち、47市町村、327調理場、調査票の回収率50.8%というのを入れていただきたいと考えております。

すみません。いろいろと。

続きまして、案の5ページの上のほうに、親子方式について「増設で実現する可能性も考えられる。」という記載がありますけれども、決してこのような発言はしていなくて、桜台地区にお住まいの一市民の方は、第4回で、増築による親子式についての提案を、今後のあり方検討委員会の検討事項に加えていただき、これでまた検討をいただきたいと発言しております。ですので、「考えられる。」という表現ではないので、ここについても訂正をお願いしたいと考えております。

すみません。ちょっとささいなことなのですけれども、5億5,000万円というのは、後ろの9,500万円というのも、なぜか全角でピリオドになっていますので、半角のカンマでお願いしたいと思っております。

すみません。ちょっと戻っちゃうのですけれども、3ページの下のほうなのですけれども、中ポツ下から二つ目、(3)の中ポツーつ目のほうなのですけれども、「話し合いを進めた。」というところなのですけれども、第3回目の事実を記載していただきたいと考えております。というのは、すみません、これ委員長の御都合で、議事途中ではしょりまして、検討を切り上げたという経緯がありますので、お願いしたいと考えております。

その中ポツ二つ目の中の①、3ページの下から2行目、「アンケートは、答申を行うための参考意見として行うものである。」という記載があるのですけれども、大事な部分が記載されていないので、事実のほうをお願いしたいと思っています。委員長はそのとき、アンケート結果に我々の結論が縛られるものではありませんと、はっきりとおっしゃっていらっしゃいますので、その旨記載をお願いし

たいと考えております。

先に進みまして、ページでいくと6ページの3のところなのですけれども、「アンケートを実施し、その結果は以下の通りであった。」というので、別紙が今回ついているのですけれども、別紙について確認はされていらっしゃるのでしょうか。というのは、別紙というのは古いままです。修正が、第4回のときに直していますので、これの差し替えをお願いしたいと考えております。簡単に言いますと、アンケートの結果の2ページの(3)、ここ円グラフなのですけれども、無回答の割合が入っていますので、これによってパーセントが変わっております。(4)優先すべきと考えられるものを三つ選んでくださいというのを円グラフではなく棒グラフになっております。

このアンケートについて、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、委員長から、アンケートの結果に我々の結論が縛られるものではありませんと発言し、自らの自己都合で議事を端折り、検討を切り上げた上で、増築による親子式についてのアンケートの概要について記載せず、アンケート回答者に対して提示をしていません。回答者は知らないことですので、別紙という形で載せなくてもいいのじゃないのかなというのが私の考えであります。

最後に、この案の中での7ページの4なのですけれども、「当委員会として以下のとおり提言する。」という記載がありまして、入っていますけれども、前後の文脈を見ると、こういう結論になるのは、何かちょっと違うかなと思っています。というのは、まず、そこで働く栄養士、調理員の方、男性1名、女性18名のことについての記載もなく、将来負担の低減という話の一方で、年間、記載されていないのですけれども、スクールバスを導入して、60人余りで3,300万円使っているということで、その目的とかがよく分からないので。

アンケートについて、ここで「アンケートの結果に鑑みると、」ということから、当委員会の結論 づいているので、これについても、もう縛られまくっているので、これについても記載を直していた だきたいと考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

ここで皆さんの意見を伺いたいと思いますが、その前に、私の発言に関する部分が2点ほど指摘されておりますので、それについては、私のほうから発言をさせていただきたいと思います。

まず、アンケート結果に縛られるものではないと書いてほしいと。これを書くのは全然構わないのですけれども、ある意味では当たり前の話で、アンケートに全部縛られるのであれば、こういった委員会も要らないし、極論すれば議会も要らないということになります。全部アンケート調査でやればいいじゃないかということになる。ただ、こういった第三者委員会の中立性なり客観性を担保するために、アンケート調査をやりましょうと、市民の方は一体どの辺でバランスを取っているのかということを確認する必要があるので、それについては、ここで言うべきでしょうと。ただ、それについて、結果に縛られるものではない。これは当たり前の話ですから、別に私としては記述することは差し支えないと思っています。

それから、さんざん私が責められている、アンケート内容について議論したときに、私が県庁での 公務を理由として、議論をはしょって退出といいますか、はしょって終了させたということについて は、これは私のこけんに関わる部分ですから、はっきりと申し上げたいと思いますけれども、あのと き私は始まる前に、5時までに県庁に帰らなくちゃいけないので、予定している電車に乗るために議 事進行に御協力していただきたいというお話をしました。

議事の進め方については、50項目という極めてたくさんの項目について意見が出されているので、 それを短時間で整理していくためには、特段意見がなければ、私が委員長としてこう考えるということを示した上で、皆さん方からの御意見を頂いて、その結果を反映していただきたいということで、 これも了解を頂きました。

その上で1本ずつ議論していったところ、時間がちょっと足りなくなって、事務局にもう一度電車の時間を調べてもらって、あと30分程度であれば、延ばして、その電車もぎりぎり県庁5時に間に合うということが分かったものですから、その旨をこの場で発言をして、進めますと。決して私が議論をはしょって途中で打ち切ったという事実はありません。これははっきり申し上げたいと思います。そういった強引な委員会進行をした覚えは、私はありません。はしょったということを最近、何人かの方で使われているようですけれども、確かに議事録だけを読むと、大急ぎで議論を進めているようにも受け取れますけれども、録音を確認していただきたい。必ず、御意見ありますか、よろしいですかという確認は、一本一本しているはずですので、それはぜひ、その辺、私のこけんに関わる部分なので、申し上げたいと思います。

そのほかの部分について、今の点も含めてで結構ですけれども、委員の御意見に対して、何か御意 見がありましたら、御発言をお願いします。

○委員 委員長に大変恐縮なのですけれども、その検討委員会のときに、資料を当日、事前に配られていたのは一部で、当日にたくさんの資料が配られてきて、各委員さんのものをまとめたものを当日配られて、そこには名前も入っていなくて、その配られてから始まってすぐ、そういう進行をされたので、私も資料に目を通す暇もなく、話も途中で終わったので、もしかしたら次にあるのかなと思ったら、その場ですぱっと切れたので、当委員会の意見としては、このアンケートに縛られるものではないという発言があったので、そのときは、ああ、そうなのかと納得しましたけれども、この案のほうを見ると、めちゃくちゃ縛られまくっているので、そこについて、ちょっと考え方が違うのですけれども、すみませんけれども、そういうふうに私のほうは感じております。

以上です。

○委員長 縛られるわけではない。先ほど言ったように当たり前の話なのですけれども、我々の議論の中で、大きな参考として受け止めるということは、それは当然のことであります。縛られるわけではないけれども。その結果は、アンケートに縛られてこの提言が導かれているのではなくて、ここで議論されていることを、それとアンケート結果、そういったものを踏まえると、こういう結論になりますよねという、理屈としてはそういう整理になっている。決してアンケートに縛られっぱなしで出した結論ではないというふうに、私自身は。

ほかの御意見も。そのほかの御意見含めて、いかがでしょうか。

○委員 よろしくお願いします。

委員の御意見、もしかしたら全部は聞き取れなかったかもしれませんが、2点、意見をさせてください。

まず、市の歳入に対して、桜台小学校の給食の運営費が0.33%というところなのですけれども、これ、私も以前の会議で勘違いをしてしまったところがあって、歳入に対しての0.33%というのがとても低い気がして、それだったら継続できるんじゃないかという意見をこの会議でも述べたと思います。

ただ、その後でいろいろな委員の方から御意見を頂いて、結局、全体の0.33%というところだけを考えればよいのではなくて、白井市の財政の猶予のあるところの何%かというところを併せて記載しないと、ただ読んだだけの方には、私と同じような誤解を与えてしまうと思いますので。もし0.33%を載せるのであれば、並べて、ただし、これは歳入の猶予の何%に当たるというところも併記したほうが誤解がないのではないかと思います。

それから、4ページのところで、たくさん言ってくださったところを全部聞き取れなかったのですけれども、千葉県の小中学校のうち、何%が自校式でという話があったかと思うのですけれども、自分なりに調べたところ、自校式をしているところというのは、人口が多くて、それなりに歳入が多くて余裕がある市が多いものですから、そういう市は学校数も多いのですね。ですが、学校数で比べてしまうと、半分以上の学校が自校式を採用しているということになるのですけれども、市町村の数で考えてみますと、やっぱりセンター式を導入しているところが多いようです。特に自井と同じ規模のところ、または自井より少し人口が多いところというところが多いようです。特に自井と同じ規模のところ、または自井より少し人口が多いところというところで考えると、自校式がなかなかできなくてセンターでというところが多いと思いますので、もし学校数での数を載せるのであれば、同じように、市町村で何市町村中の何市町村が自校式というのを並べて記載しないと、読んだ方には誤解を与えてしまうと思いますので、もし記載するのであれば、併せてそちらも記載をお願いしたいです。以上です。

○委員長 ありがとうございました。

今、最初、歳出に対する割合という部分は、私も聞き取れなかったのですが、2ページですか。2ページの「年間運営費6,600万円程度を削減し」というところに、率を入れてほしいというところですね。

- ○委員 はい。委員の案の2ページに、希望されているところが。
- ○委員長 先ほど、その発言は出ていたかなと。
- ○委員 はい。案のほうには採用されていなくて、それに対しての御意見があったと思うのですけれども、そこについてです。

○委員長 この辺のところというのも、割合最初の頃の段階で大塚先生のほうから、単なる比率の問題ではなくて、これから将来にわたって財政運営を進める上で大事なのは、これもあれもというわけにいかないので、これかあれかというようなこと、どっちか選択をしていかなくてはいけない。単なる絶対金額とか絶対比率の問題ではないというところを一旦議論をされている話だと思います。

それと、すみません。先ほど説明がなかったのですが、これは歳入に対する割合を0.33とおっしゃったのですか。

- ○委員 ごめんなさい。歳出ですね。
- ○委員長 歳出か。
- ○委員 はい。ごめんなさい。歳出です。
- ○委員長 ほかに御意見は。
- ○委員

財政の話ですので、その点について。

今、委員が言われた0.33%と、確かに数字としては出てくる。これは事実ではあるわけです。 ただ、今御指摘があったように、私自身も何度も、歳出総額に占める割合で考えても、歳出の大部 分は使い道が決まっているというお話はしたはずです。事実である以上、それを書けということであれば、書くことになるかもしれませんが、ただ、もし書くのであれば、私自身の出させていただいた資料5の4ページ目、下のスライドで、白井市の財政数値から算出した余力の金額を示しています。それが6億8,000万です。これに対する割合をしっかり書いていただく必要がある。つまり、6億8,000万に対しての6,600万ですから、1割近い金額になる。それも書かないで、単に0.33%のみを書くというのであれば、非常にバイアスがかかった資料の出し方であって、とても適正なものであるとはいえないというふうに考えます。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。

順番に整理をしていきたいと思います。この辺について、ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。

確かに、予算というのは、人件費だとか、公債費だとか、義務的な経費に充てられる部分がかなりの多額を占めていることになるので、自由に使えるお金ということになると、今、先生おっしゃったように6億とかというそういう数字になると。正確に記するのであれば、そっちに対する比率を書くべきだという財政御専門の先生からの御意見ですが、いかがでしょうか。

○委員 大塚先生からの御発言等なのですけれども、この資料もそうなのですけれども、専門家としてコスト削減のみの御提案をされていますけれども、財政を増やす御提案というのはないのでしょうか。

○委員 その点は、この委員会での検討課題ではないと考えています。歳入を増やすことをこの委員会で検討しているわけではありません。

また、確かに歳入は増やせるのが望ましいですが、歳入を増やして自校式の費用を賄えという意見をここでは出せないと思います。これは、ほかにも人口見通しの資料がついていると思いますが、白井市の人口は減っていくのです。歳入規模も減っていくのです。そのために、歳入を増やす努力は当然必要ですが、楽観的に歳入が増えるかとか歳入を増やすかということでここでの結論を出すというのは、私は適切ではないと思っているし、特にここで検討する課題ではないというふうに考えています。

○委員 すみません。繰り返しになっちゃうのですけれども、コスト削減のみでそのあとはないという認識でいいのですね。

○委員 はい。それの何が悪いのでしょうか。財政的に今、負担が大きいのです。コスト削減のみと言われていますが、コスト削減を考えずして、今後の適切な財政運営はできません。そのことを私はずっと申し上げてきているわけで、それができない、あるいはそれが不適切だというのであれば、不適切である理由を示していただきたいと思います。

○委員 申し上げてなかったのですが、記載させて。私のほうの素案の10ページなのですけれども、ここを読み上げるのがいいかなと思うので。この案の流れからいくと、こうなるのかなというふうに私は思っていまして。桜台小中学校の調理施設、設備の老朽化、そこで働く栄養士、調理員計19名、男性1名、女性18名の雇用、自校方式が桜台地区の最大の特色になっていることを鑑みると、自校方式の継続が望ましいが、市の財政状況が厳しいことから、桜台小学校の調理場を増設し桜台中学校の調理場と統合することにより、親子方式とすることが適切であるというふうに話がなるのかなと思っ

ています。

コストだけということでしたけれども、そもそも白井市の財政が厳しいということは承知しているのですけれども、桜台小中学校の調理場では、栄養士、調理員の計19名で男性1名、女性18名が働いています。彼らの多くは白井市民であり、彼らのおかげで活気ある豊かな地域社会が形成されておりまして、地域にとっての最大の特色になっています。

私は、千葉市、船橋市などと同じように、子供たちにとって学校給食を生きた教材として活用した 情操教育を大切にしたいと考えております。その情操教育というのは、感受性が豊かな子供たちのう ちに行うことが大切と言われています。

桜台地区は、ほかの地域に比べて面積や人口などの規模は小さいですけれども、私の意見に共感得られにくいと思いますけれども、私は白井市の豊かな地域の発展のため、20年後、30年後、もっと先の未来を見据えて意見を述べておりますので、それについて御厚情を賜れますと幸いです。よろしくお願いします。

○委員長 今の発言に対して御意見ある方いますか。

確認だけさせていただきたいのですけれども、先ほど、委員の修正版の10ページの四角の中を読み上げられましたけれども、19名の雇用が関わるという、これは事実かとは思いますけれども、この従業員の雇用の話というのは、今まで議論されましたっけ。人数がそれくらいいるという事実は確認しましたけれども、雇用を守るべきだとかという話が出ましたっけ。出たとすれば、第何回のところで出たとおっしゃるのか。

- ○委員 検討委員会2回目です。
- ○委員長 2回で雇用の話が出ている。
- ○委員 出ています。
- ○委員長 それは、議事録確認できますかね。

先に行きますけれども、その後で、自校方式継続が望ましいがという、この部分の意思の統一といいますか、方向性というのは、この委員会で出ましたっけ。

- ○委員 ここ、やり取りがないまま。
- ○委員長 それは意見として言っていただければよろしかったので。前回、各委員全員に御発言いただいて、最後に、ほかに意見がありますかということを何回も確認したけれども、ありません。そのときに、なぜその話をしなかったのですか。
- ○委員 前回、発言しようとしましたら、委員長のほうで、もう最後に結論を述べられて。
- ○委員長 その前です。
- ○委員 ほか、意見ないですよね、終わります、みたいな形で。
- ○委員長 すみません。これも私のこけんに関わる部分なので申し上げたいと思いますけれども、意見はありませんかと確認したのは、その前です。その後に、大体意見も出尽くしたようなので、次回は答申案の取りまとめに入ります。その代わり、事務局の負担を軽くするために、これまでの意見の積み重ねを考えると、私のイメージとしては、こんな形の答申案になるんじゃないですかねと。そのときに、センター方式への移行が望ましいと、私ははっきり言っているわけです。と考える。

さらに、付言する項目として、食品残渣の話と食育の話は、これ皆さん結構関心を持たれて発言が 多かったので、その二つは、本来の答申事項でないけれども、二つは盛り込みましょうねということ で、その後で、さらに、そういうことでいかがですかねと言っているわけです。それは勘違いなさらないでください。何だったら議事録確認してください。

それで話、元に戻れば、恐らく自校方式継続が望ましいがということは、この委員会では議論されていないし、方向性として確認もされていない。それから、市の財政状況が厳しいから、そうしましょうと、それも確かに一つの理屈だと思います。委員も盛んに発言されています。ただ、市の財政が厳しいからだけでセンターに移行しましょうということではなくて、負担の公平性の問題だとか、市民のです。そういうところも全部含めて、センターに余力があるのだとすれば、センターで対応できるから、どうですかと。流れとしては、多分そうだと思います。こっちがいいのだけれども、市の財政状況が厳しいから、しょうがないよねという、そんな簡単な経緯ではなかったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 前回、発言しようと思いまして、話がもう結論づいちゃったので、今回、提言書のやり取り する中で、私のほうで考えることを記載させていただきました。

ここに委員がいらっしゃらないので、代わりに御指摘させていただくのですけれども、7ページのところで、なぜか、こういう発言があったのですけれども。今後の食育について、前よりも食育が後退したみたいにならないように、検討会を設けて計画を立てて、栄養士の増員とか学生ボランティアの活用、きめ細やかな対応を幅広く検討すべきであるという委員長と委員の話があったのですけれども、見事に、次、2回目に出てきたときには削除されていますので、私としても、ここ、なぜかなというのがあります。

以上です。

○委員長 私だけが話していて、大変申し訳ありませんが、なぜ私がこうやってお話ししているかというと、委員の今回の御意見は、今までの5回の積み重ねをある程度前提としないような、新たな意見を提示されているということになるので、そうすると、今までの議論って何だったのだろうということになってしまうので、ちょっと私から申し上げさせていただいております。

それから、これは前回もたしかお話ししてありますけれども、付言する2項目については、本来の答申事項ではありません。ただ、結構皆さん一生懸命議論されたので、その結果については答申に盛り込みましょうということで。こういった問題が指摘されましたから、よろしく御検討くださいと、我々のミッションの対象外なので、付言するとすれば、ここまででしょうと。そこから先は市が、教育委員会が受け止めて、そういう意見があったのだったら、今度は食育に関する検討会をつくりましょうかとか、そういう検討はあるかもしれませんけれども、そこまで我々が言う立場にない。そういうことで合意になっているのだと思います。

ちょっと行き過ぎて反省しておりますので、皆さんの意見を少し頂ければと思います。ほかからの 御指摘も随分ありましたので、御指摘というか意見もありましたので、それも含めて。

ないですか。

私から確認だけさせてください。委員が論文のときにやったアンケート結果は、もっと回収結果などを入れてほしいということでしたけれども、それは、委員から、確かに御自身がなされたアンケートの内容についての御報告がありましたけれども、それは、あくまで当委員会として、一委員からの発表ですから、参考意見として受け止めたということなので。ここは事実を説明している部分なので、一委員よりアンケート結果の説明があったで、私としてはよろしいんじゃないか。上の市の市民アン

ケートについては、これは当委員会で行ったアンケートなので、そこについては、ある程度情報をきちっと書くべきじゃないかと。何人に対してアンケートを交付して、解答数何通で回収率35.5というのは、これはアンケートを行った責任ある者の立場として、説明するのは当然なのかなというふうに思います。

一つ確認したいのが、親子方式を新設ではなく増設で実現する可能性も考えられる。工事費は、資料では5億5,000万だけれども、増設だと9,500万程度の工事費と試算したというところで、第4回で市民からの提案の中に、この親子方式を増設で実現する可能性も考えられるという意見もあったので、記述すべきだと、そういう御意見でしたよね。

- ○委員 そうです。
- ○委員長 ただ、第4回は桜台の方々の率直な思いを発言していただいて、委員としてその発言を伺いましょうという機会だったので、この発言は、委員の立場の発言ではないわけですよね。それとも。 ○委員 4ページの(4)の中ポツ三つ目ですかね。「桜台地区の方6人から以下のような意見が出された。」ですので、増設で実現する可能性もあると考えられるではなくて、検討事項に加えていただいて議論していただきたいと発言しています。
- ○委員長 それは議事録にありますか。
- ○委員 あります。
- ○委員長 ありますか。
- ○委員 はい。たしか、第4回の15ページです。
- ○委員長 ただ、その議論は、委員会の中では深まらなかったですよね。あくまで、桜台の方の意見発表の中でそう述べられたということで、それを受けて委員会の中で、おっしゃるとおり、もっともな意見だから、委員会としてもそれを対応しましょうということにはならなかったですよね。事実として。
- ○委員 事実としては、第4回のときに、一市民が話をこういうふうにプレゼンで説明して、そのと きに委員さんいらっしゃらなかったのですけれども、その後に、こういった検討したいと言っている という話をしましたら、それはしなくていいですよとなって。前回ですね。で、話が検討する余地も ない状態です。
- ○委員長 議事進行上のお話をさせていただくだけのことで申し上げたのですけれども、この第6回まで来た段階で、あのとき、こういった話が出たのに反映されなかったとかという話がたくさん出てきて、それはその都度、何度も私言っていますけれども、御意見ありますか、いかがですかというのをしつこいくらい確認しているはずなのです。議事録を見ていただければ分かると思いますけれども。○委員 はい。
- ○委員長 そのときに、何で御意見を出さなかったのですか。
- ○委員 今年の1月26日に検討会をやった後に、私は何度も、その後こんなに期間を空けて、1月から7月、今回まで、時間を空けるのではなく、もう一回議論しましょうよという話をさせていただきました。それが実現できていないので、今こうやって。
- ○委員長 そうではなくて、過去の、先ほど第4回で桜台の方が、親子方式の新設ではなくて増設で 実現するということも考えられるので検討してはどうかと。そのときにが、そうだそうだと、委員会 としてやるべきだとおっしゃってくれれば、議論は深まったと思います。

- ○委員 私、言いました。
- ○委員長 いや、言って、でも、終わっちゃったんでしょう。
- ○委員 言いましたけれども、1月から、今回7月までの間、約半年間。
- ○委員長 そうではなくて、なんで開けるかという話は、そのとき事務局からも私からもしたはずで す。

それと、そのときに食育の話をしましょうと委員がおっしゃったけれども、この時間がもったいないからとおっしゃったのです。もったいないから食育の話をしましょうと。食育の話は、我々のミッションではないものです。あくまで給食センターをどうするか。付随する話として、食育の話はあるかもしれないけれども、白井の食育をこれからどうしようという話は、我々のミッションではない。 〇委員 学校給食というのは、食べる方と食育というふうに、文部科学省では2本立てとなっています。

○委員長 ですから、その辺は、追加でもう一回開催して食育の話をしましょうというのは、我々の ミッションでないわけですよ。文科省が何と言っているか知りませんけれども。ただ、食育の話はし ました。他の委員からも、さんざんお話を伺いました。

そのときに、先ほども申し上げましたが、、もったいないのでやりましょうとおっしゃった。もったいないからじゃなくて、議論が深まっていないのだから、ここで終わりにして集約に入るのではなくて、もっと深めた議論をしようとかという御発言があれば、違ったかもしれません。今まで、第5回までの積み重ねがあるわけですよね、その都度その都度。それを今になって、あのときこう言ったのに、私の意見が採用されなかったとか、委員長が強引に議事を打ち切ったとか、そういう事実でないことを言われても、それは、お立場はいろいろあろうかと思いますけれども、ここまで来た委員会の意見集約、今後のことを考えた場合、いかがなものですかね。先ほどおっしゃったように、委員の案が出てくる提言があっても、全然今までの議論とは、正反対とは言いませんけれども、80度、90度、100度くらい違っている方向性ですよね。それを今になっておっしゃるというのは。

○委員 検討会って、今回6回目ですけれども、1回目は、今回の検討会をどう進めましょうかという話、3回目はアンケート、4回目は桜台の思い、結果でしたので、5回がまともに話ができて、6回目、今日ありますけれども、そんな、検討会でうまく議論を積み重ねてきたという認識がありません。すみませんけれども。

- ○委員長 それは、委員がそう思われているのだったら、その都度、そういう御発言をされていたら よかったじゃないですか。
- ○委員 すみません。何度もお話しさせていただいたのですけれども、私、何度も言っています。
- ○委員長 もったいないから、もう一回会議を開きましょうという話は、私も記憶していますし、恐らく議事録にもそう書いてある。ただ、もったいないから開くのではなくて、この辺の議論が欠けているから、もっとこうすべきだとか、ああすべきだという御提案は、私の記憶の中では余りないのですけれども。
- ○委員 私は、こういった場をもう一回設けて話がしたいというふうに言っています。
- ○委員長 ただ、この間は、第5回のときは全員に御発言を頂いて、私は、今回は非常に大事な会議 になるので、全員から御意見を伺いたいと。最初は、意見がある方は、手を挙げて御発言くださいと。 その後で、発言していない方をこちらから指名して、いかがですかという話をして、一人の委員以外

の委員の方は、大体同じような結論といいますか、方向性をそのとき共有できたんじゃないかと思う のです。

本来、こういった第三者委員会、検討会というのは、委員全員の一致というのが望ましいことは望ましいと思いますけれども、一致できない部分がある場合は、これはある程度しょうがない部分がありますので。

ですから、そのような観点から、ここに来て、何度も失礼な言い方をして申し訳ありませんけれども、今までの議論と全然違う方向の御提案をされても、一応ほかの委員は積み重ねがあるという認識だと思いました。そういう御意見があるなら、何でもっと前の段階で、少なくとも最後の段階で、もったいないからやりましょうという発言はありましたけれども、この辺の視点が欠けているから、こういう突っ込んだ議論を検討すべきだというのは、私の記憶には。

すみません。私ばっかりしゃべって。

先ほどの議事録って確認できましたか。

- ○委員 委員長、すみません。ちょっとお聞きしたいのですけれども、自校式のよさ、センター方式 のよさって、何なのでしょうか。
- ○委員長 私は、それをここで意見を申し述べる立場にありません。
- ○委員 常々考えているのですけれども、何で千葉市は全校自校方式なのかなと思うのですよね。
- ○委員長 それも私は。私は千葉市の住民ですけれども。
- ○委員 職場に千葉市の方が結構いるので、どうですかと聞くと、いいよ、と。子供たちにとって、 調理師さん近くでいいよ、と。子供のときにああいう環境は大事だね、と。当然、給食の温かさも出 てきますけれども、何よりも、子供たちの近くに調理場があって調理師さんが働く環境っていいとい う話を聞きます。
- ○委員長 今、職場の千葉市の方のお話をここで御紹介されましたけれども、委員、それを白井の全市民に対して同じことをおっしゃれるのですか。桜台の人に対しては言えるかもしれませんけれども、センターの食事を食べている子、親御さんたちに、自校式いいよ、みんな言っているよということをちゃんと言えるのですかね。
- ○委員 すみません。そこが悩みなのですよ。桜台にいて、ほかの地域の皆さん、センター、どういう経緯でセンターになったかは、歴史から読む程度しかないのですけれども、そこが、今がいいとはっきり言いたいのですけれども、それが言えないのが、ちょっとつらいです。
- ○委員 先ほどの私の名前が出てきたところがあったのですけれども、第4回を私が欠席しまして、 第5回の最初に、親子式の見積りが出ていないことに関して委員が意見されたときに、私は、議事録 として、桜台の方から親子式の意見が上がったことは承知していたのですけれども、委員の中で、親 子式をもうちょっと前向きに検討しようという話の流れになっている感じではないのに、見積りを取 ろうというところをちょっと疑問に思ったので、見積りを取る必要はないのではないかという発言を させていただきました。

それから、第5回の終わりなのですけれども、この会議を何回も繰り返しても、毎回、元に戻ったり、一度話し合って結論が出たようなことについて、もう一度話し合ったり、1名の委員さんを攻撃する形になって、周りの委員は何も言えずに、それを見る形になったり、そういう委員会であるならば数を重ねる必要はないと思いまして、第5回の終わりに、必要はないと意見しました。それにほと

んどの皆さんが賛同してくださったと思い、そのために期間が空いて、この第6回がここにあったと思いますので。やっぱり先ほどの、必要を訴えていたのだけれどもとか、そのあたりは、ちょっと委員の思い違いなのかなとか。それか、会議が終わってから、どなたかに意見をされて、過去の資料から誰かの発言をもう一度掘り起こして、そこをつついているのかなという印象を個人的には受けてしまいました。

あと、今日、余り言うつもりはなかったのですけれども、実は桜台の給食の存続について、署名運動がされていると聞いたのですけれども、その署名を小学校の門の前で、子供たちに署名をさせるということをされています。私たちとしては、給食センターの給食を食べている子たちに、桜台の自校式を続けるための署名を頼まないでほしい、そういう署名を出さないでほしいという思いがあります。署名については委員会とは関係ないことなので、言うつもりは本当はなかったのですけれども、やっぱり桜台の子供しか考えていないのかなという感想を持ってしまいましたので、失礼ながら発言させていただきます。すみません。

- ○委員長 ほかにありますか。
- ○委員 署名用紙を私も見ましたけれども、白井市全体のことを考えて署名活動を行っていたという 記憶があります。そこだけちょっと述べさせていただきたいと思います。決して桜台だけじゃなくて、 相乗効果で、自校、親子もしくはセンターで相互に高め合えればいいのかなと考えております。
- ○委員 ごめんなさい。また関係ない署名のことなのですけれども、やっぱり子供に向けて署名を依頼するのは、ちょっと違うかなと思っていまして。分からずに名前を書いてしまって、家に帰って、こういうことで名前を書いてきた。そして保護者から、それはこういうことだよと聞いて、どうして名前書いちゃったんだろうと思ったというお子さんもいると聞いています。

印象として、本当になりふり構わない感じになってしまっているのかなと、頑張れば頑張るほど冷 ややかな目で見てしまう市民もいると思いますので、そのあたりはお伝えしておきます。

○委員 すみません。何度も。

子供たちには、センターのみ情報を与えれば、考えることもできないので、センターのみの情報で よいということでしょうか。

○委員 子供に対しての署名ですね。例えば駅前で署名運動をしていて、そこを通りかかった子供が、ああ、自分も署名したいというのだったらいいのですけれども、例えば今回の清水口小学校の門の前というのは、ほとんど大人の人通りもなくて、どうかなと思っています。子供が名前を書いてきたと聞いた保護者は、PTAのほうですとか学校のほうに、この署名を学校は把握しているのかということを伝えたそうで、今ちらりと、していないんですけど、という声があったのですけれども、実際署名している子供はいますので、運動しているどなたかがされているのだと思います。

○委員 何度もすみません。

署名して何が悪いのですか。条例か法律か何かあるのでしょうか。

- ○委員 もう結構です。
- ○委員長 恐らく委員がおっしゃりたいのは、お子さんって何が正確なのか、悪いことなのか、正しいことなのかということがなかなか判断できない。ただ、名前を書いてしまえば、1名でカウントされるということになります。そこはお子さんですから、本名を多分書かれていると思うので、そういったところから、そのお子さんの名前がそういうところに出ていってしまうということに対して、親

御さんは心配されたんじゃないかなというふうに思います。

署名の話は、本筋の話ではないので。

- ○委員 すみません。関係ないです。申し訳ないです。
- ○委員長 ただ、そういった参考情報ということで。

○委員

先ほどの親子方式の議論がということが話があったかと思うのですが、前回、前々回でしょうか、 私のほうが意見として、今まで市のほうとしては、新築の親子方式というのがアンケートの中にも選 択肢として上がっていたかと思うのですね。その後、桜台の市民の方の発表という中で、そこで初め て、増築の親子方式という御意見があったかと思います。それを私のほう受けまして、結果としては、 増築での親子方式にしたほうが費用も安くていいのですけれども、その期間、調理場が動かないとい うようなことで、その期間の保護者に負担を強いるのは避けたほうがいいのではないかという発言を 私はさせていただいたかと記憶しているのですけれども。

9ページのところで、その辺の話が、⑥番、二つありますけれども、下の⑥番のところで、私が発言した内容がここにあるのですが、これがばっさり切れているところで、私も何でこれがカットされているのかなと思ったのですが。工期については、増築での親子方式についての工期は、一切触れてなかったかと思うのですね。私が早合点して、新築の工事はこれくらいかかるので、同じような時間帯かかるのではなかろうかということで、私が推測でしゃべってしまったことがあったので、事実ではないということで今回カットされているのかなとは私自身で思っておりますが、それ以外のこの増築については、余り触れられなかったかなというふうに思っております。ただ、結果的に、皆さんの意見の中で、増築についてもっと話をしていこうということもなかったのかなというふうに思っております。

○委員長 今の近藤さん個人の御意見で、増築の工期中に負担をかけない、保護者に負担を強いることがないというのが、これが2行が削除されていると。これは、事務局のほうは何かお考えがあるのですかね。

これは恐らく委員の意見書の中で、これは切るべきだという、この2行について削除すべきだとい うような御提案があって、それを事務局が受け入れて整理したということで、これ、委員、何か。

- ○委員 恐らく、これ、私の意見で多分こう見え消しになったと思います。というのは、親子式新築で工事期間7月から8月。検討していないので、親子式については。それをたしか載せたと思います。
- ○委員長 これは、このように御発言されたことなので、委員が一生懸命いろいろとあちこち、こういったのは載せるべきだ、ああいった点は載せるべきだとおっしゃることからすると、近藤委員がおっしゃることをカットすべきだということになりますか。
- ○委員 新築の話なのでという話をしたと思うのですよね。新築の話で、なぜか増設するとなっているので、議事録を見たときに、新築した場合という話で、増設じゃないですか、新築の話だったので、これ増設の話になっていますよ、確認をお願いしますという話をして、次に来たときには消えていました。
- ○委員長 これは新設ということなのですかね。
- ○委員 私がこのときの発言した意図としましては、親子方式の新築を、ほかのところに新築をする というときの工期が、すみません、資料、今すぐ出ないのですが、8か月、9か月くらい。ごめんな

さい。別のところに新築をする親子方式のときの工期については示されていたかと思うのですね。

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、桜台の市民の方の提案といいますか意見の中で、 今ある調理場を人数に必要な面積に増やすために、増築工事をする方法もあるのではなかろうかとい うような発言はあったかと思いますが、それに対しての工期については、一切触れていなかったかな と記憶しております。

それを受けて、私のほうが7か月から8か月という何の根拠もないことを、事実でないことを言ってしまったということから、ここの部分はカットなのだろうなというふうに私は解釈をしております。別に委員のほうが、ここは要らないんじゃないのと消したから、消えたとかは思っておりません。事実でない発言をしてしまったので、ここは削除ということです。

すみません。今出ました。市のほうから出ました、これは新築の親子方式、工期が7か月から10か 月程度というのが示されております。多分それを受けて、少し短いのかなということで、7か月から 8か月ということで、私が想像して言ってしまった内容だったかなと思います。

- ○委員長 事実がよく分からない。工期の部分が。ただ、いずれにしても、工事期間中には調理ができないので、その間に御父兄の方に負担をかけることは確かなのです。それも含めて、例えばこの7か月、8か月を削除して、どうしても載せてほしいとか、あるいは、そういった不明確なことを言っちゃったので、これ削除を了解すると。その辺いかがですか。
- ○委員 工期のところは、事実でない工期の期間が入っておりますので、ここは申し訳ありませんが、 削除していただく形で。ただ、工事期間中については調理ができないというようなことから、保護者 の負担を強いるというところは、できれば載せていただきたいなと考えております。
- ○委員長 委員、それでよろしいですか。
- ○委員 はい、いいです。
- ○委員長では、事務局のほうで今のところは修正してください。

それで、まだ議論されていないのが、紙で言うと3ページですかね。大規模改修について入れてほしいと。括弧書きで入っているものですかね。桜台小学校・中学校の調理場が老朽化していること、括弧、桜台小学校・桜台中学校の調理場は27年がたっている。鉄筋コンクリートの建物の法定耐用年数は65年、給排水設備と電気設備の耐用年数は15年という設備は替えているものはあるが、排水管は地下にあるので替えられない状況である。この部分を追加してほしいと。

○委員

そうです。老朽化って何と思いまして。老朽化について具体的に教えていただけませんかという話をして、1回目、それを反映していただいたのですけれども、2回目残っていて、提案を見たときには消えていたので、今回出させていただきます。

○委員長 法定耐用年数の基準とか、実際何年たっているというのは事実ですから、載せることは構わないですけれども。ただ、ほかのところとのバランスの問題とか、ここだけ妙に詳しく書いてあるのも変だなという気がするのですけれども、その辺どうなのですかね。

会議では、当然そういう説明はされています。ただ、会議で説明されたことを全部盛り込まなくちゃいけないかというと、そういうことではないので。ただ一般的に老朽化ということだけだと、一般市民の方は、どのくらいの老朽化。自分のうちだと、老朽化ってどれくらいか検討つくけれども、公共施設の老朽化って基準がよく分からないから、できれば事実だけを載せてほしいということなので

すかね。

これは、数値は事実ですよね。耐用年数。

○事務局 今までの会議録を見て書いたところで。ただ、余りにも長くなってしまったので、改めて ちょっとカットさせていただいたのですけれども、必要であれば、載せるということは構わないと思 うのですが。

○委員長 老朽化の状況というのは大事なファクターなので、別にそれは載せることは構わない。

○委員

この件に関して、私自身もたしか発言した記憶があるので上げさせていただきたいのですが。この 老朽化の問題について一番最初に説明があって、事実として、こういったものが古くなっているという説明がたしかあったと思うのですね。それに対して委員から、時間的には短いという話があって、 知っているかというふうに問われて、知っていますとお答えしました。その際に、法定耐用年数というのは、現実の耐用年数じゃないことも申し上げました。法定耐用年数は、あくまで税法の計算のために、税金で認められる減価償却費を計算するために、法律で一律で、つまり実際の設計とか建物の 状況とかは無関係に全国一律で何年と決めているものであって、現実の施設の状況を表すものではありません。実際に調べた結果から見て、傷みが激しい。これ実際に見学に行ったときに、この施設はだましだまし使っていますという説明も、実際に調理員とか担当の方からのお話は伺っています。

そういうことを考えれば、老朽化は明らかにしているわけで、単に法定耐用年数に比べれば短いというのは、決して老朽化をしていることを否定するものでもなくて、むしろ、これもある意味ミスリーディングです。老朽化というのは実際の問題として捉える話であって、単なる年数の話ではないというふうに考えます。そういう意味では、余り細かくここでこの内容を入れる必要はないというふうに考えています。

以上です。

- ○委員長 今、思い出しました。委員からそういうお話があった。確かに税法上のであれば。
- ○委員 ちょっとすみません。私も第1回のときに、そこら辺やり取りさせていただいて、桜台小中学校は、白井市学校で最も新しくて、最もぼろいという話を受けております。承知しております。大規模改修が予定されていますので、今回、初めて大規模改修できれいになるのかなと考えております。

ここについては、私は老朽化について具体的に記載をお願いしますということだけで、ここまで細かく記載してくださいというお話はしていないので、そこは御承知いただければと考えております。

- ○委員長 では、27年くらいということにしますか。桜台小学校・桜台中学校の調理場は、建設後、 27年くらい経過し。
- ○委員 そうですね。
- ○委員長 老朽化が進んでいると、そのくらいで。

その後で、就業者、調理員の数、働く人々の人生がかかっていて重要だということですかね。人生がかかっているから重要というのは、恐らく、人数が何人いるという事実確認はあったと思いますけれども。それは委員が最終の答申案の提言案の中で、働く方の人生がかかっているということを書いてありますよね。だったので、これはうがった見方で申し訳ありませんけれども、ちょっと布石みたいな形でここに入れておきたいというお考えなのですよね。

○委員 そうですね。

○委員長 ただ、先ほど申し上げたように、働く人々の人生がかかっているとかという議論は、どうでしょう。事実は事実として、何人働いているというのはありましたけれども、その人は、例えば調理場がなくなっちゃえば、要するに、ここが閉鎖になっちゃえば、受託している企業がほかで活用することもあるかもしれないし、もう桜台がなくなるのだったら、辞めてくれというかもしれない。それは我々が分かることではないですよね。

○委員 そこ分かったら、すごいですね。ですけれども、事実として記載をしたほうがいいのじゃないかという考えです。

○委員長 だとすれば、事実だけ、調理場で働く調理員は9名、8名であるというだけですかね。確かにその話は出たので。

ただ、その後の人生云々の話は、事実は事実として、働いている人はこれだけいるのですよということがどうしても載せたいのであれば、御意見として、それは載せてもいいとは思いますけれども、ほかの議論には登場したけれども載せていない案件もいっぱいあるので、そういうこととのバランスを考えると、後々、余り意味がないという言い方は失礼かもしれませんけれども、提言にダイレクトに関わることでなければ、載せなくてもいいとは思うのですけれども。

- ○委員 事実は載せたほうがいいというふうに考えております。
- ○委員長 これは構わないですかね。
- ○事務局 人数を記載するということですね。
- ○委員長 はい。
- ○事務局 ほかの委員さんが構わないというのならば、そのようにさせていただきます。
- ○委員長 いかがですか。
- ○委員 その業者さんといいますか、そのところでいろいろ回しているのが雇用の状況だと思うので、 桜台の雇用状況がそこで切られてしまうのかどうかというのは、ここでも分からないですし、そこの 業者さんのほうで運営していくことだと思うので、人数的な部分は載せていただいてもいいと思いま すが、その後の勤務がどうのとか、そういうところは必要ないかなというふうに思います。
- ○委員長 確かに、議論の中で何人働いているかという確認がなされて、何人働いていますということがあったのは事実ですから、そこまでは別に構わない。

ほかの方、いかがですか。

○委員 これ、細かくこんなに人数を書く必要があるのかというところ。別に桜台小中学校で、皆さんで19人というふうに略してもいいのかなということと。

あと、1個引っかかるのは、委員が御自身で、この後の提言の布石ですと言われたので、事実を布石のために載せるのは、答申書としてどうなのかなという疑問があります。

以上です。

- ○委員 布石というのはちょっと語弊があるかもしれないですけれども、委員長から、布石と聞かれたので、はいって言っただけです。事実は記載すべきだと考えているので、そういうふうに発言しました。
- ○委員長 取りあえず今の部分は、客観的事実として、調理場で働く人数は何人だということは、情報としては、そういう質疑応答があったことは確かなので、特に載せてほしいということであれば、 それは載せるということでいいですかね。

それと、アンケート結果の別紙が古いものなので、新しいものにしてほしいと。これは事務局のほうで整理をお願いいたします。

委員の意見書の中では、まだいろいろありますけれども、今までのところで直します、直しませんというふうにお話ししたのは、最初のところの年間運営費のお話のところでパーセントを入れてほしいというのがありましたけれども、パーセントは、結局、何の分母を持ってくるかで全然意味合いが取れないので、事実として金額ベースで書きましょうと。それはそれでいいですか。

- ○委員 先ほど、いいという話になりましたね。
- ○委員長 それから、大規模改修については、27年というのを入れる。 それから、調理員の人数については、合計17人というふうには入れる。
- ○委員 小学校、中学校で分けて記載のほうをお願いします。男性、女性は、先ほどお話あったので 割愛してもいいかもしれませんけれども。
- ○委員長はい、分かりました。それでよろしいですかね。
- ○委員 今の小学校、中学校の人数を分けるという話もあったのですが、この人数というのが、私ずっと前から引っかかりがありまして。短時間労働の方。私たちですと、大体1日8時間の週5日勤務で40時間というのが標準的なことを言われているかと思うのですけれども、多分この人たちに関しては、短時間労働の方、例えば2時間しかいませんよという人も1人カウントですし、8時間、目いっぱいの方でも1人カウントということになっていますので、その辺を考えると、人数だけを入れるというのは、どうかなと思っています。

ただ、その後のその方たちの雇用をどうするのだということに関して言うのであれば、人数を入れたほうがいいかなと思うのですが、それはまた別の、委託業者の雇用の話になっちゃいますので、私は特に人数は入れなくても。時間数が違うということもありますので、人数は入れなくてもいいのかなと思います。

ただ、今のお話のように、どれくらいの人数がいるのですよということを明確にしたいのであれば、 まあ、入れてもいいのかな。ただ、これは小学校何人、中学校何人じゃなくて、合わせて何人という 表記でもいいのかなというふうに思っておりますが。

○委員 ありがとうございます。

委員から御意見を頂いて、合計で構いません。桜台小中学校計でお願いしたいと思っています。

○委員長 それから、その次のアンケートのところですね。第3回委員会。アンケートについて、3ページの一番下のところですね。アンケートは答申を行うための参考意見として行うものであり、私が、縛られるものではないというものをアピールすべきというところで。発言者としても私は、入れても全然問題ないと思っていますけれども、御意見のある方いますか。

よろしいですか。

では、追加してください。

その後の、委員のレポートを発表していただいたところで、アンケートの回収結果等を詳しく。これは、先ほど私、申し上げたことでよろしいですか。

○委員 これ、第 5 回のときに説明させていただきまして、それについて入れていただきたいですね。 括弧書きで。簡単にしてもいいですし、千葉県47市町村、327調理場、回収率50.8%という形で、短くてもいいですけれども。上にあって下にないというのが、よく分からない。 ○委員長 上は、先ほど申し上げたように、当委員会として市民アンケートを行ったものなので、その調査基本情報として、抽出人数、回収数、回収率は当然入れるべきと思いますけれども、委員が個人的に行ったアンケート調査の結果ですから、それは委員として意見発表の中で用いたものなので、この上と下を同レベルで考えるということは、ちょっと難しいかなというふうに思います。

- ○委員 同レベルじゃないのですけれども、委員として発言したので、それを事実として記載していただきたい。
- ○委員長だとすると、これ資料でつくのですよね。資料でつきますよね。委員の。
- ○委員 多分つかないと思います。
- ○委員長 つかないの。
- ○委員 別紙が、たしかアンケート調査だけです。
- ○委員長 会議の配付資料とかではつかないんだっけ。
- ○委員 つかないです。
- ○委員長 これ、資料6というのは。
- ○事務局 資料 6。それを提言のときに、つけるかつけないか。今のところ入れてはあるのですけれ ども、委員さんのほうから何かあれば、また考えたいと思いますけれども。
- ○委員長 一応、今日配られている資料1から資料11まででしたっけ。これについては、提言の後ろにつけるイメージで。
- ○事務局 はい、今のところ、そのつもりで入れております。
- ○委員 この委員がまとめられた資料のときに、一番最後に俺、自分でお聞きしたのですけれども、 提言書にこういう個人で作ったものはどうなのですかということがあったときに、あくまでも参考資料でとおっしゃったので、参考資料ですよねと自分も聞き返していると思うのですね。参考資料をこういう提言書に入れるのですか。ちょっと無知なので、よくわからないですけれども。

あと、もし入れるのであれば、表紙の白井市立桜台なんちゃら委員会委員と書いてあるところは、 このお名前のまま行くと、委員の総意でやったように自分には見えるので、もしこの資料をそのまま 入れるのであれば委員のお名前だけ。肩書を除いてほしいなと思います。

以上です。

○委員長 恐らく事務局側の整理としては、議事録は添付はしないけれども、当日会議の席上で配付された資料については、後ろにつけておきましょうと、多分そういう整理をしているのだと思います。

委員さんの発表資料が配付されて説明をされたことは確かなので、今の名前をどうするかとかは別として。

ですから、イメージとしては、ここのところの調査研究論文の内容について、一委員より、自校、 親子、給食センター方式による食育の充実度についてのアンケート結果の説明があった。括弧、参考 資料の幾つとお書きになるのだと思うのです。それは、委員会に提出になっていたものなので、それ はつけないとと私は思うのですけれども、いかがですかね。

○委員 ありがとうございます。

参考資料と資料の違いのところで細かく分からなかったので、今、質問させていただきました。 なので、別に載せたくないとかそういうわけではなくて、どういう形で載るのかなという疑問があ ったので、ちょっと伺っただけです。 お名前のほうは、検討していただければなと思います。

○委員長 これは、桜台における給食の在り方検討委員会で基本的には当日配られたものなので、この提言書の参考資料。会議に配られた参考資料ではなくて、この提言書におまけとして。おまけと言ったら申し訳ないですけれども、関連してつけられている参考資料という定義で。その都度、さっき言ったようにアンケート結果の説明があったと、参考資料幾つとかというナンバーをつけて載せていただくというふうに。その形でよろしいですかね。

- ○委員 はい、その形で。後ろのほうに、括弧資料6参照でお願いしたいと思います。
- ○委員長 ほかの皆さんはどうですか。

そうすると、大体それくらいですかね。提言案以外については。

残菜率の低減と食育の充実については、先に申し上げたように、本来の私どものミッションではないので、必要最低限の、議論の過程でこんなことがいろいろな意見から発展があったことを踏まえて、委員会として付言、あくまで付言であるということで、細かい内容についても踏み込まない。あとは、教育委員会のほうでよくお考えくださいということで収めるということが妥当だと思いますけれども、それでよろしいですか。

それでは、最終的な決定は後ほどするとして、最後に提言案の部分で、委員は、先ほど申し上げたように、大分違う提言案を提示していただきましたけれども、説明は先ほど受けましたので。

ただ、今までの議論の方向とは違いますねというお話をしていただいたのですけれども。今、事務局で整理されている提言案がいいとか悪いとかということではなくて、委員がお考えになったこの提言案、もう少し何かおっしゃりたいこととかありますか。

○委員 繰り返しになっちゃいますけれども、増設で親子式というのを検討したかったなと思っています。

○委員長 それは、お気持ちとしては酌みますけれども、今まで議論されていなかった。今日は提言案を取りまとめる段階。それは、今まで5回の委員会の議論の上に乗っかっているものだということで御理解いただくしかないかなと思います。そのために前回、一番最後に答申イメージというものを口頭で申し上げて、これに対して何か御意見ありますかねと。

何でそんなことを言うかというと、事務局の事務的な負担を軽減させるために、今の段階でおおむ ねの答申イメージを言ったほうが、事務局が年度末で人の入れ替わりもあるだろうから、作業がしや すいんじゃないかということで申し上げた経緯がありますので。

この最終的な提言案、これが一番の骨格になるわけですけれども、これについては何か御意見のある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

一番大事な部分なので、何かあれば遠慮なく。

○委員 おおむねこの提言でいいかなとは思いますが、私、どうしても財政面と、このアンケート、 棒グラフにはなっていないので、もうちょっと数字が変わってくるのか分からないのですが、学校給 食衛生管理基準、こちらがクリアするために、もう折り合いをつけてというような思いでいます。こ の基準をクリアするというような言葉が入るといいかなと、私の中ではありました。

○委員長 ありがとうございます。

この点について、いかがでしょうかね。

今の御説明の趣旨を生かすとすると、アンケート結果に鑑みて、公費負担の平等性、将来負担の低減の観点から、その後くらいに、また、給食の安全基準を満たす観点から統合することが適切であると。その部分を、基準を確保するという部分を入れるといいと。

- ○委員 私としては。
- ○委員長 今の点、いかがですかね。
- ○委員 賛成です。
- ○委員長 よろしいですか。

ほかに御意見がある方いますか。

- ○委員 その基準を満たすものに関しては、今後造り替える、新築をするというときには、その基準を守りなさいよということだと思うのですね。今まである建物に関しては、必ずしもその基準を満たさなくてもいいよというような形になっているかと思うのですが。私の考え、間違っていますでしょうか。
- ○委員 そうですよね。
- ○委員 ということで、私、考えるのですけれども、基準を満たすという表現があると、今、基準を満たしていないと、衛生的にどうなるのという不安をあおる可能性もあるので、私は載せないほうがいいのかなと思っております。今の建物でも、十分衛生管理を保ちつつ提供できているという状況がありますので、その基準を満たすという文言を入れちゃうと、えっ、じゃ、今は満たしていないの、不安だという方も多いのかなと思っております。
- ○委員長 本来、委員がいらっしゃっていればよかったのかもしれませんけれども、今日、御欠席な ので。どうですかね。

今お話を聞いて、確かに委員のおっしゃるとおりだなという点と。であれば、将来にわたって基準 を確保していく観点からとかという、ちょっと表現を和らげる言い方もあるのかなと聞いていて思っ たのですけれども、どうしましょう。

- ○委員 委員が言われたのは、もっともで。じゃ、今は、とか、そういう不安を持つような、そういう言い方になるのでしたら、もう少し柔らかく言う。おおむねこれでいいと思います。やっぱり、それもクリアされるんだよという、そういう言い回しがあると、ありがたいなと思います。
- ○委員長 確かに、その辺の基準を確保するためにというのは、今まで委員会の中では、それほど掘り下げた話にはなっていなかったような気がしますけれども。メインは公費負担のことと、将来負担の低減とか、そういったところが多かったんじゃないかなと思いますけれども。全くなかったわけじゃないですよ。全くなかったわけじゃなくて、現状はそうなって、将来にわたってどうしていくのかということ。どうしましょうか。

事務局から、何かいい発想はありませんか。入れるとすれば、こうだという話とか、あえて入れる 必要ないんじゃないかとか。

- ○事務局 今見つけたのは、第1回目のところで平井学校給食センター所長ですね。ここで、ドライシステムを導入していない調理場においても、その運用を図ることになっており、進めようということで、そっち方向に進めていこうというのは、今見つけただけなのですけれども。
- ○委員長 どこまで掘り下げて議論がされたかというのは記憶にないのですが、さっきちょっと申し上げた、将来にわたって基準を確保していく観点からとかということであれば、将来にわたって確保

- していくということで、それほど心配をかけることにはならないのかなという気がします。 それを含めて、どうですか。御意見のある方。
- ○委員今、委員長がおっしゃった文言を入れていただいて、よろしいかなと思います。
- ○委員長 委員、それでよろしいですかね。
- ○委員はい、ありがとうございます。
- ○委員長 では、そんな形でちょっと付け加えていただいて。 ほかにありますか。

よろしいですか。

委員、あと言い残したこととか、何かあれば。

○委員

案の5ページの上のほう、増設で実現も考えられるというところ、訂正をお願いしたいと考えておりまして、これについての話を委員長から触れていただきたいと考えております。

○委員長 これは、先ほどのお話だと、この⑥のところを親子方式を新設ではなく増設で実現する可能性も考えられるということから、今後のあり方検討会の検討事項に加えて議論していただきたいという文言を追加してほしいということですか。

○委員

そうです。

○委員長 これについて、皆さん、いかがでしょうか。

ここは、桜台の6名の方の発言のエッセンスを書いてあるようです。これは、議事録確認できますかね。

- ○委員 第4回の15ページです。
- ○事務局 議事録の15ページですか。
- 〇委員 第4回の15ページ。たしか上のほうだと思います。目的とかあると思います。発表する前に、 目的について触れています。
- ○事務局 議論していただきたいというのが目的となっています。この部分ですよね。
- ○委員はい、そうです。議論していただきたいということですね。
- ○事務局 これを提言の中に入れる。
- ○委員はい、そうです。
- ○委員長 5ページの一番上の⑥の中に。
- ○事務局 可能性も考えられるので検討してほしい。そのような文言ですか。
- ○委員長 新設ではなく増設で実現する可能性も考えられるので検討してほしい。議事録はそうなっているのですか。
- ○委員 増築による親子式について、これについて、今後のあり方検討委員会の検討事項に加えていただいて、これでまた議論していただきたいというふうに発言しています。
- ○事務局 議論していただきたいというふうに入れてしまって、よろしいのですか。
- ○委員 もしくは、検討事項に加えていただきたい、でもいいですね。
- ○委員長 大友さん、今のその箇所、議事録読み上げてくれますかね。
- ○事務局 そこの発言の部分、この部分でいいかも含めて、ちょっと確認をお願いしたいと思います。

桜台の方の御発言というところで。では、私のほうから桜台小中における親子式給食の可能性について説明させていただきます。すみません。昨日、こけてしまいまして、こんなみすぼらしい格好で説明させていただきます、というのがあるのですが。

その後、まず目的は、これまで桜台小中の今後の給食のあり方検討会ですね、その親子式の方式の検討というのは、新たに調理場を建設するという検討がなされているだけで、増築による親子方式についての検討はなされていないということです。今回、桜台小中学校の増築による親子方式の検討を私のほうで行いました。これについて、この場で提案をこの後させていただいて、今後のあり方検討委員会の検討事項に加えていただいて、これでまた議論していただきたいというのが目的となっております。こういった発言が、第4回のあり方検討委員会の際に、桜台の方からということで御発言があったのを議事録では確認が取れました。

○委員長 ありがとうございました。

そうすると、そのエッセンスを入れるとすると、親子方式を新設ではなく増設で実現する可能性も 考えられるので検討してほしいということですかね。新設の場合の工事費は、資料では云々というの は、こういうことでこういうことだと。

- ○委員委員長のおっしゃるとおりでいいと思います。
- ○委員長 それでしたら構わないですね。これは桜台の意見として出たことですから、それは事実な ので。
- ○委員 最後の7ページ、私はこの提言に承服できないというか賛同できないのですけれども。この場合、私、ここ賛同できないのですけれども、どうしたらいいかなと思いまして。そこを御相談させていただければと思います。
- ○委員長 先ほども申し上げたのですけれども、こういった第三者委員会ができて、諮問を受けて答申するということなので、議論の積み重ねがあって、最終的に大筋で各委員が、いろいろな立場はあるにせよ、仕方がないと思う方もいて、意見の一致を見るということが望ましいことは望ましいと思います。ただ、そうは言っても、どうしても賛同できないということであれば、一般的には多数決で仕方がないということになると思います。また、その旨を提言書に書き込むかどうかということも、もちろんありますが。

委員からそういう発言がありましたので、これは仕方がありませんので、それぞれのお考え、お立場がありますので。事務局からもらっている附属機関条例上でも、議事は過半数をもって決するということについて書かれておりますので、そういった採決によるということで致し方ないのかなと。それでよろしいですか。

- ○委員 一番最初に予定を頂いて、今回、第6回。あと、一番最初の資料ですね、今後の予定についてと書いてあるのですけれども、次の第7回検討委員会で提言まとめとなっているのですけれども、これについて、どうなるのでしょうか。
- ○委員長 事務局、ありますか。
- ○事務局 今回のこの話合いを基にして、この提言書、今、追加部分もあったと思うのですけれども、 これでよいかどうかを確認していただいて、これでよいならば、追加する部分は追加して、そのまま 提言ということになります。
- ○委員長 恐らく第7回、次回は、最終的に提言という形で取りまとめて、これは教育長に報告する

んですかね。

- ○事務局 そうです。教育長のほうに報告になります。
- ○委員長 教育長のほうに委員一同で報告する。若干セレモニー的な形になろうかと思いますけれど も。
- ○委員 ちょっと確認なのですけれども、提言まとめというのは、提言を出すということに変わった という認識でよろしいでしょうか。
- ○事務局(大友) こちらのほうでは、そのように理解しておりました。すみません。確認をさせていただいて、そして提出という形に。
- ○委員長 スケジュール的には、恐らく、これで修正箇所。本来であれば、私と事務局に御一任をしていただければ非常にありがたいのですけれども。皆さんが御心配だということであれば、1回メールのやり取りがあって、最終的にこう直しましたということを確認していただいて、さらに、その後の、てにをは程度になるのですけれども、修正については最後事務局にしていただいて、次回に提出した上で、最終的にその提言を取りまとめて教育長に提出をするという段取りになろうかと思っております。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、今までの議論を含めて、どうしましょうか。

修正箇所がありますので、ただ、最終的にその内容もありますので、提言について、先ほどのお話があった修正箇所を修正するという前提で、これから採決を行いたいと思います。

この修正を前提とするということで、こういった形で最終取りまとめに入るということで、いかがでしょう。御異議がある方はいらっしゃいますか。

委員、御異議ありますか。

- ○委員 進め方自体は、いいと思います。ですけれども、提言の内容は、私は。
- ○委員長 反対ということで。
- ○委員 すみませんけれども、ちょっと承服できないです。
- ○委員長 それは、しょうがないですね。

あとは、提言書、今の委員のお考えを踏まえると、これも皆さんの御意見を伺いたいのですけれども。この提言については、委員間で意見の一致が見られなかったときに、採決により決したものであるというくだりを載せるか載せないかというのがあります。反対が誰かとか、何人反対かと、そこまで書く必要ないと思うのですが、その辺いかがですか。このまま提言として出すと、全体一致で決まっちゃったみたいなことにもなりかねない。そういった議論を踏まえて、反対の方もいたのですよということをお示しをすることも重要かなというふうに思うのですが。そんな形でよろしいですかね。

では、一応、本日は、出席された委員の中で、お一人が最終提言に反対をして反対だったという形にして、また事務局とも、その辺の書きぶりについては考えさせていただいて、もう1往復ということでいいですよね。メールでもう1往復させていただいて、その後の修正については、委員長と事務局に御一任をいただきたいと思います。それでよろしいですかね。

よろしいですか。

- ○委員 すみません。自分も反対でお願いします。
- ○委員長 はい。
- ○委員 採決ということで。

○委員長 その場合、もちろん反対で構わないのですけれども、反対の理由をちょっと。今日、初めての御発言だと思うので。

○委員 この提言について、やっぱり桜台の人たちに自分も説明しなきゃいけないのですけれども、 これじゃ、財政が悪いから、なくなっちゃうんだよという説明しかできないので、うまく説明できな いので、自分のほうでもりたいのですけれども。

この提言のところに、自校式はやっぱりいいけれども、でも、財政難だから、将来的に給食センターに統合するのが適切というふうになると思います。自校式は、本当はいいんだよというのをちょっと載っけてほしかったなというところ。すみません。採決の後になってしまったのですけれども。

○委員長 それは、お立場の問題でいろいろな意見あろうかと思いますけれども。提言を見ると分かるように、決して財政だけで決めたのではなくて、負担の公平性、これがアンケート結果では結構色濃く出ていた話だと思います。縛られる必要はありませんけれども、やっぱり市民の皆さんは、負担の公平性というのが一番気にされているんじゃないかなというふうに私は受け止めております。財政の問題ももちろんあると思います。それは、委員にたくさん御発言いただいていますけれども。それと、先ほどの基準の問題と。決して、財政が厳しいから桜台の自校をやめて、センター方式に移行するのだという、皆さんが地元で説明できないと、そう説明すれば、そのとおりだと思いますけれども、私どももそれほど乱暴な議論をしてきたとは思っておりません。反対は反対で仕方がないことだと思いますけれども、その辺、誤解のないように。

では、2名の方が反対したということでよろしいですか。 よろしいですか。

- ○委員 この提言を読むと、文と文のつながりからして、最後の結論がちょっとびっくりさせられるので。というのが私の理由でもありますので。よろしくお願いします。
- ○委員長 よろしくお願いしますというのは、どういうことですか。
- ○委員 反対として。反対ですので。
- ○委員長 提言書の体裁が、よくないということですか。
- ○委員 体裁というよりも、これまで議論をしてきた積み重ねの中で、最後のこの書きぶりが、何だろう、その積み重ねが全然反映されていない感じがするので。 4 行で。
- ○委員長 それは。
- ○委員 と思いました。
- ○委員長 はい、分かりました。

ほかにございますか。

委員。

○委員 今の議論の内容については、私も賛成でいいのですが。

これは、終わってからのお話がいいのかなと思うのですが、実は今回、第6回の検討委員会ということで皆さんお集まりいただいているかと思うのですが。ということは、過去5回委員会があったかと思います。その過去5回の委員会のうち2回ほど、議事録、委員の方には事前にこういう発言で間違いないでしょうかということで、確認のために資料が送られてきまして、それで内容を確認して取りまとめをして、議事録として公になるときには、委員の名前が消えて出てきているかと思うのですが、過去5回のうちの2回、その確認作業のための議事録が、一般の方にも流れているという状況が

ありますので、そういうことのないようにお気をつけていただきたいなと思っております。

○委員長 それは大事な話だと思いますので、信頼関係で仕事を受けていると思いますので。要する に、どの委員がどの立場でどんな発言をしたかというのは、いろいろな利害が絡んでくる可能性もあ りますので、くれぐれも御注意お願いしたいと思います。

ほかにありますか。

- ○委員 事務局の皆さんにお願いなのですけれども、これまでの資料をホームページに掲載されているのですけれども、なぜかPDFをコピー選択できないファイルとか幾つかあるので、コピーできるようなふうに書式ですかね、それを設定変更していただけたらなと思います。お願いいたします。
- ○委員長 技術的に可能な部分については、意見を認めていただきたいと思います。

ほかにありますか。

よろしいですか。

- ○委員 議事録の話なのですけれども、途中の、自分から安全のお金の話が出てきてしまって、感情的なところもあったので。安全の、自分と委員の間のそこの部分だけ、発言を消すつもりはないのですけれども、会議には余り関係ないと思うので、そこの部分だけ議事録を消していただくことを御了承していただきたいと思います。いかがでしょうか。
- ○委員長 ほかの委員の皆さん、いかがですか。

よろしいですか。

その部分については削除ということで、事務局のほうで対応お願いします。

ほかにありますか。

よろしいですか。

大分時間も経過いたしましたけれども、皆様の御協力の下で本日まで来ることができました。何分、私もこういった進行に慣れていない部分もあるので、いろいろ申し上げるところもありますけれども。 やはり、ここにいらっしゃる皆様全ての方が、私もかつて白井で仕事をした人間として、将来にわたって白井がますます発展して、住民の方が幸せに過ごせるということを思って、この会議にも参加していただいたでしょうし、御発言もいただいたものというふうに考えております。

私は総意は、それはある意味しょうがない部分があるかと思いますけれども、先ほどの縛られるじゃないですけれども、これを教育長に提出いたしますが、教育長だって、これに我々の提言に縛られるものではないわけですね。あくまでも第三者委員会の答申として、貴重な意見として受け止めるということですし。

さらに予算ということでいえば、予算編成権は市長ですから、市長と相談してということになるのだと思いますけれども。

我々の役割としては、最後に先ほどちょっと申し上げた若干セレモニー的な部分が残っておりますけれども、ここまで来られたことを委員長として厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

- ○一同 ありがとうございました。
- ○委員長 進行は事務局にお返しします。
- ○事務局 委員の皆さん、本当に長い間ありがとうございました。この後、事務局のほうで、また今日の話合いを基に提言書のほうをまとめさせていただきたいと思います。

その他で何か委員さんのほうからございますか。

- ○委員長 次回は、おおむねいつ頃になりますか。
- ○事務局 既にそれぞれの委員さんから希望日を頂いておりますので、恐らく今のところ、参加可能 日で参加できる方が一番多い日、最大で7名くらいになるのです。8月終わりくらいになりそうなのです。なので、一応8月終わりということで、教育長のほうとも日程を確認して、今後、速やかに委員さんのほうにお伝えしますので。

その日程が決まりますと、今度はこちらのまとめをして、またそちらを委員さん方に一度見ていただいて、それでまた変更があれば変更するという過程もありますので、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、最後に閉会に入らせていただきます。

長時間にわたり、忌憚のない御意見、本当にありがとうございました。

以上で、第6回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を終了いたします。本日 はありがとうございました。

午後2時35分 閉 会